

尾道ふれあいの里に係る指定管理者の候補者の選定について

御調支所まちおこし課まちおこし係

(0848-76-2922)

尾道ふれあいの里の指定管理者（指定管理期間：令和7年4月1日から令和12年3月31日まで）について、選定委員会での審査を踏まえ、次のとおり候補者を選定した。

1 指定管理者候補者

候補者	株式会社みつぎ交流館
代表者	代表取締役 溝上 伸一郎
住所	尾道市御調町大田 33 番地
指定期間	令和7年4月1日から令和12年3月31日
施設使用料提案額	50,000 千円（予定）

【選定理由】審査基準の各項目を採点方式で審査し、あらかじめ設定した合格点を超える評価であったため、指定管理者として適切と判断した。

2 施設の概要

所在地	尾道市御調町高尾 1369 番地
施設の設置目的	宿泊研修、野外活動等を通じて青少年の健全な育成を図るとともに、憩いと安らぎの場の提供等により青少年から高齢者まで各世代にわたる健康の増進を図り、もって住民福祉の向上に資するため。
現指定管理者	株式会社みつぎ交流館

3 申請団体数

1 団体

4 尾道ふれあいの里指定管理者選定状況

(1) 選定委員会 委員 6 名

ア 委員長 関係団体（福祉関係） イ 副委員長 学識経験者

ウ 委員 尾道市社会福祉課長、関係団体（保健、体育、地域自治関係）

(2) 審査基準及び結果等

申請者の評価 候補者 73.33 点（100 点満点） 選定委員全員が「適」として評価した。

審査基準	審査の項目	評価
I 地域貢献	○職員の地元雇用 ○原材料の地元調達	従業員の一定割合を地元雇用、及び原材料等の地元調達に積極的な姿勢が評価された。
II 中長期的な展望	○5 年度、10 年後にわたって指定管理を行う意思	本事業を適正・継続的に運営し、中長期的に指定管理を行う姿勢が評価された。
III 指定管理事業計画	○施設運営方針・事業展開等 ○施設管理計画 ○収支計画 ○人員の配置、労務	施設の設置目的を理解した内容になっており、インターネットの活用や各種プラン、自主事業等で利用促進を積極的に行っていく等の計画が評価された。 職場の相談窓口を設け、従業員の健康づくりに積極的に取り組んでいる点等が評価された。
VIII 経営能力	○経営実績 ○安全管理対策	当施設以外にも町内 2 施設の指定管理を行っている実績、及び各種マニュアルを整備し利用者の安全に留意した運営実績及び計画が評価された。
XII 専門性、熱意、意欲	○専門性 熱意 意欲	地域との連携を重視した考えを基本にした熱意ある内容であることが評価された。